

デジタル・コンテンツ・オブ・ジ・イヤー'22/第28回AMDアワード授賞式に出席

2023年3月9日

2023年3月7日、帝国ホテルにてデジタル・コンテンツ・オブ・ジ・イヤー'22/第28回AMDアワード授賞式が開催され、CODA代表理事の後藤健郎、ファスト映画に係る損害賠償請求訴訟弁護団の前田哲男弁護士（染井・前田・中川法律事務所）、中島博之弁護士（東京フレックス法律事務所）、小山紘一弁護士（骨董通り法律事務所）が出席しました。



（左より）小山紘一弁護士、中島博之弁護士、前田哲男弁護士、CODA代表理事、審査員/代泰征氏

この度の授賞式は、CODA および一般社団法人日本映像ソフト協会（JVA）の会員企業13社（※1）からなる原告の窓口としてCODAがとりまとめを行った「ファスト映画アップローダーに対する損害賠償請求訴訟の勝訴判決」が、コンテンツ産業の振興推進に資すると評価いただきAMDアワード優秀賞を受賞したことによるものです。

原告13社を代表しての出席となった授賞式では、出席者を代表してCODA後藤がモノリス（楯）を授与いただき、スピーチとして「今回の画期的な判決は、ひとえに原告13社の海賊版は許さないといった強い決意、そして弁護団の先生方のご尽力のたまものです。この受賞を機に一般消費者、特に若年層に対し著作物を守る大切さ、そしてコンテンツ

ホルダーの皆さまに海賊版対策の重要性を知っていただければと思います。CODA は今後ともますます潜在化かつ巧妙化するこの海賊版問題について、「微力ながら尽力してまいります」と述べました。



授賞式の様子①



授賞式の様子②

今回の損害賠償請求訴訟はいわゆる海賊版対策の一環であり、CODA ではこの判決は著作権侵害に対する大きな抑止力になるものと考えています。原告 13 社が一致団結して行動し、また弁護団の先生方のご尽力により、このような判決を得られたことの意義は大変大きいものです。そしてさらに光栄なことに、AMD アワード優秀賞に選出していただき、われわれの取り組みが著作権の適性の保護、流通に大きな一歩を作り出したと評価いただきましたことに改めて感謝いたします。



総務大臣、AMD 理事、審査員、受賞者の方々と集合写真

なお、当日の様子は、一般社団法人デジタルメディア協会の HP よりご覧いただけます。

■一般社団法人デジタルメディア協会（AMD）

<https://amd.or.jp/award/28/>

※1：参加企業 13 社（50 音順）

アスミック・エース株式会社 / 株式会社 KADOKAWA / ギャガ株式会社 /
松竹株式会社 / 株式会社 TBS テレビ / 東映株式会社 / 東映ビデオ株式会社 /
東宝株式会社 / 日活株式会社 / 日本テレビ放送網株式会社 /
株式会社ハピネットファントム・スタジオ / 株式会社フジテレビジョン /
株式会社 WOWOW

■参考：受賞発表時のニュースリリース

<http://www.coda-cj.jp/news/1333/>

■参考：訴訟提起時のニュースリリース

<http://www.coda-cj.jp/news/321/>

■参考：訴訟判決時のニュースリリース

<http://www.coda-cj.jp/news/1202/>